高槻市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画概要版

計画策定の趣旨

令和3年度を初年度とする　かっこ　第2次高槻市障がい者基本計画　に掲げる理念の実現に向けて、今後の障がい福祉サービス及び障がい児福祉サービス等の提供の方向性を定めるため、令和3年度に策定した前計画を改め、かっこ　高槻市第７期障がい福祉計画　及び　かっこ　高槻市第3期障がい児福祉計画　を新たに策定するものです。

計画の位置づけと期間

計画は、障害者総合支援法に基づく　かっこ　障がい福祉計画、児童福祉法に基づく　かっこ　障がい児福祉計画　として策定しており、かっこ　第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画　等の関連する他の計画との整合性を図っています。

計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

関係計画との関係図

この計画は、地域福祉計画を上位計画とし、障がい者基本計画の下に策定されます。

成果目標と活動指標の設定にあたって

成果目標、障がい福祉サービス等の見込量など活動指標の設定にあたっては、国の基本指針や大阪府の基本的考え方を踏まえ、障がい児者のサービス利用意向、過去の利用実績、平均的な一人あたりのサービス利用量、市内の事業所数及び定員の増減などを勘案し、設定しています。

計画の対象

身体障がい児者、知的障がい児者、精神障がい児者（発達障がい児者及び高次脳機能障がい者を含む。）並びに法令で定める疾病により障がいのある難病患者等としており、障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等を図ります。

障がい者施策の基本的な考え方

第２次高槻市障がい者基本計画の基本理念の実現

高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、安心して暮らせる自治と共生のまちづくり

障がい者施策の展開の方向性

個人としての尊厳の尊重・地域における生活支援の充実・自立と社会参加の促進・人にやさしいまちづくりの推進

第7期障がい福祉計画の成果目標

1　福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行者数は、13人以上

福祉施設入所者数の削減は、4人以上削減

2　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築＜大阪府が設定＞

精神病床における1年以上長期入院患者数は、272人以下

3　地域生活支援の充実

地域生活支援拠点の運用状況、機能充実のための体制構築に係る検証について、自立支援協議会内に検証ワーキングを設置し、年1回以上の検証を実施

強度行動障がいを有する者に対する支援ニーズの把握や情報共有等による、支援体制の整備について、自立支援協議会等で検証を実施

4　福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への移行は、101人以上

就労定着支援事業の利用者数は、月当たり110人以上

就労定着支援事業所ごとの就労定着率は、7割以上の事業所の割合を全体の2割5分以上

雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、自立支援協議会就労生活ワーキングにおいて、年1回以上の取組を推進

就労継続支援B型事業所の工賃の平均額は、14,650円以上

5　相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターの地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保するため、福祉相談支援課内に設置した基幹相談支援センターの活動を充実させる

個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行うために必要な協議会の体制を確保するため、自立支援協議会の活動を充実させる

6　障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

請求事務における過誤調整項目、内容について、集団指導等の場で情報共有する体制を構築する。報酬の審査体制の強化等に取り組み、効果的な方法で実施する

令和8年度までの主な障がい福祉サービスの月あたり見込量

居宅介護は、利用者数897人、利用時間10,877時間

重度訪問介護は、利用者数17人、利用時間5,708時間

同行援護は、利用者数125人、利用時間2,139時間

行動援護は、利用者数16人、利用時間354時間

短期入所は、利用者数398人、利用日数1,726日

生活介護は、利用者数1,115人、利用日数20,573日

自立訓練　かっこ　機能訓練　は、利用者数7人、利用日数67日、かっこ　生活訓練は、利用者数63人、利用日数784日。

令和8年度までの主な障がい福祉サービスの月あたり見込量

就労移行支援は、利用者数333人、利用日数3,074日

就労継続支援A型は、利用者数358人、利用日数4,950日

就労継続支援B型は、利用者数798人、利用日数11,538日

就労選択支援は、利用者数79人

就労定着支援は、利用者数185人

療養介護は、利用者数71人

共同生活援助　かっこ　グループホームは、利用者数615人

施設入所支援は、利用者数211人

自立生活援助は、利用者数3人

計画相談支援は、利用者数514人

地域移行支援は、施設から2人、病院から2人

地域定着支援は、利用者数4人

令和8年度までの主な地域生活支援事業の年間見込量

障がい者相談支援事業は、8カ所

成年後見制度利用支援事業は、31人

手話通訳派遣事業は、利用件数830件、利用時間915時間

日常生活用具給付は、介護訓練支援用具が29件、自立生活支援用具が78件、在宅療養等支援用具が91件、情報・意思疎通支援用具が63件、排泄管理支援用具が8,365件

移動支援事業は、利用者数1,004人、延べ利用時間152,634時間

地域活動支援センターは、Ⅰ型が195人、Ⅱ型が138人、Ⅲ型が31人

在宅重度障がい者等訪問入浴サービスは、871件

日中一時支援は、11,970単位

雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業は、2人

重度訪問介護利用者等大学等修学支援事業は、1人

第3期障がい児福祉計画の成果目標

1　重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

児童発達支援センターの設置は、設置済

障がい児の地域社会への参加・包容かっこインクルージョンを推進する体制の構築

2　主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数

児童発達支援事業所は、1か所以上

放課後等デイサービス事業所は、3か所以上

3　医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

自立支援協議会のワーキング等を活用し、コーディネーターを、福祉関係・医療関係の各1名配置の上、関係機関の協議の場を開催

令和8年度までの主な障がい児福祉サービス等の月あたり見込量

児童発達支援は、利用者数830人、利用日数6,352人日

放課後等デイサービスは、利用者数1,527人、利用日数14,872人日

保育所等訪問支援は、利用者数150人、訪問回数200回

障がい児相談支援は、利用者数164人

計画の推進に向けて

　障がいのある人が、身近な所で、福祉制度や障がい福祉サービスなどについての情報を得たり発信したりできるよう、情報アクセシビリティの向上に取り組むとともに、サービスの利用に際して自己選択・自己決定ができるよう、相談支援事業者のさらなる確保と連携の強化を図り、スキルアップや情報提供など質的な充実を促進します。また、利用者のニーズに対応した適切なサービスが提供されるよう、事業者への指導・情報提供などに努めます。

　計画の進捗状況については、各分野におけるサービス量等の把握を行った上で、成果目標の進捗状況やその背景等について分析し、成果目標の達成に向けた今後の取組の検討を行います。

高槻市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画　かっこ概要版

令和6　かっこ2024年3月発行

高槻市　健康福祉部　福祉事務所　障がい福祉課

郵便番号569-0067　高槻市桃園町たかつきしとうえんちょう2番1号　電話番号　072-674-7164　　ファックス　072-674-7188

以上です。